



## 日医医賠償特約保険の加入受付について (日医A会員の任意加入)

日医ニュース3月20日号にて案内がありましたとおり、このたび「日医医賠償特約保険」について、平成14年7月1日保険開始分の受付を開始しました。

加入ご希望の方は、事務局医事法制課(TEL082-232-7211/FAX082-293-3363)までご連絡ください。加入依頼書を送付します。

なお、本特約保険の詳細は、昨年6月に日医雑誌の付録として配布された冊子「日本医師会医師賠償責任保険(含む日医医賠償特約保険)解説」をご覧ください。

また、すでに本特約保険に加入された方には、日医より「自動継続の案内はがき」が直送されますので、加入内容に変更がある方のみ手続きをお願いします。

**加入受付および変更手続締切：5月15日(水)**

従来の日医医賠償保険(てん補限度額：1億円)は、A会員個人の責任のみ担保する保険であり、法人あるいは非A会員の責任部分には保険金が支払われませんのでご注意ください。

### < 特約保険の概要 >

加入資格：日医A会員(A1・A2会員)

被保険者：A会員、およびA会員が理事である法人、またはA会員が管理者である医療施設を開設する法人

対象医療施設：診療所、個人立病院、99床以下の法人立病院

(開設者が国、公的医療機関、社会保険関係、会社である法人は対象としない。)

填補限度額：日医医賠償保険と合算して1事故2億円、年間6億円

免責金額：1事故100万円、但し基本契約から保険金が支払われる場合は適用しない。

医療施設事故：医療施設を起因とした事故は担保しない。

掛金(年額)：診療所、A2会員... 23,000円

病院(療養型病床を含む一般病床)...下記により算出

|          |         |   |       |   |         |   |    |
|----------|---------|---|-------|---|---------|---|----|
| A2会員在籍なし | 16,000円 | × | 許可病床数 | - | 40,000円 | = | 掛金 |
| A2会員1~2名 | 15,200円 |   |       |   |         |   |    |
| A2会員3名以上 | 14,400円 |   |       |   |         |   |    |

### 【問合せ・加入依頼書送付先】

〒733-8540 広島市西区観音本町1丁目1-1

広島県医師会 医事法制課

TEL 082-232-7211 FAX 082-293-3363

E-mail ijihosei@hiroshima.med.or.jp